

令和5年度 島根県消費者リーダーレベルアップ研修会開催要領

1 目的

消費者リーダー等を対象として、消費者問題に関する最近の法改正や具体的な事例について学び、地域や職場で活躍する消費者リーダーとしての資質の向上を図る。

2 主催 島根県

3 対象者

- (1) 消費者問題出前講座の講師バンク登録者
- (2) 消費者リーダー育成講座の受講修了者
- (3) 島根県内の各自治体消費者行政・相談担当者
- (4) 過去の消費者リーダーレベルアップ研修会の受講者
- (5) 消費者問題に関心があり、受講を希望する者

4 日時 令和5年11月11日(土) 10:00～15:00

※ 午前のみ又は午後のみ受講も可能です。

(受講者多数の場合は、全日程を受講する受講者を優先します。)

5 場所 サンラポーむらくも(2階) 彩雲(島根県松江市殿町369)

6 受講者数 30名(先着順)

7 講師 宮下 修一 氏

中央大学大学院法務研究科教授。博士(法学)。

東京都消費者被害救済委員会委員、一般財団法人日本消費者協会理事、特定非営利活動(NPO)法人しずおか消費者ユニオン理事長を務めているほか多数の役職を歴任。

昨年、消費者庁において開催された「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」では委員・座長代理を務め、消費者被害の発生及び拡大の防止を図るための対策等の検討に尽力された。

8 日程

10:00～10:10 開会行事

10:10～12:00 【講義】「消費者問題に関する最近の法改正」

消費者契約法や特定商取引法の改正や不当寄附勧誘防止法の制定など最近の立法動向に関する講義を通じて、消費者問題について学ぶ。

12:00～13:00 休憩

13:00～15:00 【講義・ワーク】「消費者問題について事例を通して考えよう」

（消費者問題に関する最近の重要判例についての講義を交え、具体的な事例を用いながら、ワークを通して理解を深める。）

15:00 閉会

9 受講申込 令和5年11月1日(水)〆切

次のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)参加申込書(別紙1)に必要事項をご記入の上、下記へお送りください。

〒690-8502 松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター5F

島根県環境生活部環境生活総務課消費とくらしの安全室

TEL 0852-22-5103

FAX 0852-32-5918

(2)しまね電子申請サービスを利用してお申し込みください。



10 受講料 無料

11 その他 受講に当たっては以下の点にご留意ください。

(1)飲食について

- ・サンラポーむらくものレストランは当面の間休業中です。
- ・昼食は会場内で取ることができます。
- ・ゴミは、各自必ずお持ち帰り願います。

(2)駐車場について

- ・会場の専用駐車場(80台無料)があります。満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

(3)研修会の中止等について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、研修会を中止にする場合もありますので御了承ください。
- ・風邪や発熱等の症状や体調がすぐれない方は、受講をお控えください。